

お知らせ

道路の上に張り出す草や樹木の枝の除去にご協力ください！



これからの季節、草や樹木の枝等が道路へ張り出して、通行に支障をきたす場所が多く見受けられるようになります。町では、私有地から出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採などの対応をしていただくように依頼しています。樹木は大きくなると伐採に多くの費用

お知らせ

始まります！春の全国交通安全運動

次の期間で、春の全国交通安全運動を実施します。道路交通法の改正により、4月1日から、自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化となりました。自転車が関係する死亡事故の大半は、頭部へ致命傷を負っています。事故のないよう気を付けていただくとともに、もしものときのために、ヘルメットの着用をお願いします。期間／5月11日(木)～20日(土)の10日間

- ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
県運動重点
① 自転車乗用時のヘルメット着用促進
② 横断歩道における歩行者優先の徹底
③ 生活環境エコタウン課 ☎ 内線222

5月の納期

- ▶ 固定資産税・都市計画税 第1期 全期
▶ 軽自動車税(種別割)

納期限 5月31日(水)

納期限内の納付をお願いします。
※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
☎ 税務課 ☎ 内線151・152

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご利用ください！



広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める！寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご利用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



二次元コードからダウンロード！

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
▶ 時間 午前9時～午後5時
▶ 場所 役場2階
▶ 相談内容
① 職業相談・職業紹介
② 内職相談(火・金曜日実施)
③ 障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象

☎ よりいジョブセンター ☎ 586・1331

お知らせ

軽自動車税関係手続きの電子化が始まりました

インターネットで、24時間365日いつでも軽自動車保有関係手続き(申請・申告・納付)ができるサービス(軽OS S)と、軽自動車(種別割)の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステム(軽JNK S)が、令和5年から開始されました。軽JNK Sの導入により、継続検査(車検)時の納税証明書の提示が原則不要になりました。なお、軽JNK Sで納税証明書の提示がなかった場合は、紙の納税証明書の提示が必要となる場合があります。詳しくは、地方税共同機構のホームページまたは町公式ホームページをご覧ください。
☎ 税務課 ☎ 内線156

お知らせ

5月31日(水)は自動車税(種別割)の納期です

スマホ決済アプリ等がご利用いただけます

自動車税(種別割)は、4月から地方税統一QRコード(eLQR)の導入により納付方法が増えました。スマートフォン決済アプリによる納付では、バーコードを読み取り納付できる6アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)に加え、納付書に印字されているeLQRを読み取ることもよっても、納付できるようになりました。
納税通知書は、5月中旬ごろにお手元に届く予定です。納期限までに納税をお願いします。
☎ 自動車税コールセンター ☎ 0570・012・229

お知らせ

蛍光管・鏡・水銀体温計の臨時回収を実施します！

町では、水銀が使われている蛍光管、鏡、水銀体温計の臨時回収を実施します。年2回の特別収集に間に合わなかった方は、ぜひご利用ください。なお、乾電池については、役場1階ロビーと男衾・用土両連絡所に常時設置してある回収ボックスをご利用ください。
※種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてお持ちください。
※蛍光管は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光管はひもなどで両端を束ねてお持ちください(ガムテープでは束ねないでください)。
※白熱電球、LED灯は有害ごみではありません。不燃ごみ(資源)ビン類として不燃ごみの日に出してください。
☎ 5月25日(木) 26日(金) 午前9時～11時
☎ 役場庁舎北側倉庫前
☎ 生活環境エコタウン課 ☎ 内線221・222

健康

月に一度の健康チェック！

町では、毎月1回「健康チェックの日」として、役場1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けています。月に一度の健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。
☎ 5月17日(水)、6月6日(火) 午前9時～正午(受付は11時30分まで)
☎ 役場1階ロビー
☎ 内 推定野菜摂取量測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師等による健康指導
☎ 町民課 ☎ 内線113・115

健康

5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間です！

世界保健機関(WHO)では、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、5月31日を世界禁煙デーと定めています。日本でも、この世界禁煙デーから始まる1週間は禁煙週間として定め、さまざまな取り組みを行っています。
成人年齢引き下げでも、たばこは20歳から
民法改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられました。しかし、喫煙については健康面への影響が大きいといった理由から、20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。
知っていますか？
COPD(慢性閉塞性肺疾患)
たばこの煙などの有害物質を吸い込むことで肺が炎症を起こし、呼吸がしにくくなる病気です。せきや息切れなどの症状があり、悪化すると日常生活に支障をきたします。
たばこをやめられないのはニコチンを持つ依存性が原因です。一定の要件を満たせば、健康保険を適用して治療を受けることができます。一人で悩まず、医療機関へ相談しましょう。
☎ 健康づくり課 ☎ 内線211・212

健康

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから

広告

広告